

施策 No.	38	施策名	開かれた市政の推進
主管課名	秘書広報課	電話番号	0285-83-8100
関係課名	総務課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口 (年度末推計)	人	78,144	77,635				77,789
世帯数 (年度末推計)	世帯	29,788	30,079				30,279

施策の目標	市民に開かれた市政を目指すため、情報公開や市民への情報提供、広聴事業の充実を図り、市民参画による市政に取り組む。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報発信の指標として、市民意向調査の「市政に関する情報を得られたと感じている市民の割合」を使用する。</li> <li>・市民の市政参画機会の拡充を図る指標として、政策立案に参加している市民の割合を示す「公募委員の割合」を使用する。</li> <li>・コミュニティFMの活用を示す指標として、週あたりの「行政情報番組の本数」を使用する。</li> </ul>
-----------------------------	--

成果指標名	単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
市政に関する情報を得られたと感じている市民の割合	目標値	64.0	66.6	69.2	71.8	74.4	77.0	80
	実績値		62.3	66.1				
公募委員の割合	目標値	24.6	25.5	26.4	27.3	28.2	29.1	30
	実績値		23.4	23.9				
FMもおかの行政情報番組本数	目標値	-	5	5	5	6	6	7
	実績値		7	7				
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、行政情報を共有し、積極的に市政に参画する。 行政は、市民が市政に関心を持ち、積極的に参画できるよう適宜、適切な行政情報の発信に努める。
-------------------------	--

## 2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

## 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

### (1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・市政情報の発信については、各課で発信する情報を広報広聴係で集約し、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、FMラジオ、SNSといった各種メディア(記者会見を含む)の使って幅広く、かつ効率的に発信している。令和3年4月から市公式アプリ、令和4年2月からは市公式LINEによる情報サービスを開始しているが、新たなメディアについても、その特性を生かしてより効果的に情報を発信していく必要がある。
- ・市民意向調査の結果から、広報紙は若者世代に読まれていない傾向が見られるため、より多くの人に手に取ってもらえる広報紙づくりを進めていく必要がある。
- ・FMもおかについては、防災ラジオの販売台数や受信アプリの登録件数増加の影響もあり、情報を得られたと感じている割合が前年の3.5%から5.0%へ増加している。番組の本数については、前年同様にコロナ関連の緊急告知を含め7本を放送している。
- ・市政参画機会の充実については、附属機関等の委員を公募し、市政に関する政策立案等への参画を促している。しかし、関係団体等からの推薦による充て職が附属機関等の委員を担うことが多い傾向は変わっておらず、公募委員の割合は伸び悩んでいる。
- ・その他の市政参画機会として、情報公開制度やパブリック・コメント制度、市長への手紙・メール、市長との話し合い事業などを活用して市民のニーズに応えている。自治会が主催する「市長との話し合い事業」については、コロナ禍の影響により開催しにくい状況が続いている。

### (2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

- ・市政情報の発信については、引き続き各種メディアの特性を生かしながら効率的かつ効果的に情報を発信していく。特に、災害時には迅速かつ正確な情報発信が求められているため、コミュニティFMや市公式アプリ等を活用した情報発信の方法をシミュレーションするなど、関係各課との協力体制を強化していく。
- ・広報紙については、若い世代を含めた多くの人に読んでもらえるよう、構成やレイアウトを研究し、紙面のリニューアルを検討していく。
- ・附属機関等の構成員における公募委員の割合を高めるため、所管課等に対して委員の改選時に公募委員を増やすよう働きかけていく。
- ・その他の市民参画機会については、各種媒体を活用して更なる制度の更なる周知を図っていく。また、コロナ禍でほとんど開催できなかった「市長との話し合い事業」については、引き続き「手紙による話し合い」や「代表者による少人数での話し合い」など、コロナ禍に対応した開催方法を提案していく。

